



質問者 堀 議員

所信表明に基づく「声なき声」について

問 「声なき声に耳を傾け」とあるが、「声なき声」をどのように認識されているのか。私は、声を挙げたくても挙げられない人たちの声のように感じるが、市長の見解はどうか。

答 まちづくりは、市民の生の声を傾聴し、市民と行政が一体となって進める公民協働であると確信する。「声なき声」とは、広聴活動が続けても尚表立たない市民の声を傾聴し、施策に反映しようとするものである。

子育て支援について

問 「子育ての環境整備」とあるが、具体的に、子育て支援、環境整備をどのように考えているのか。

答 次代を担う子供たちが、心豊かで健やかに成長していくことは、将来

の社会を支え、発展するために欠かせないものである。そのため、妊娠時期から段階に応じた施策を展開している。母子訪問事業、赤ちゃん訪問事業、0歳児からの保育所受け入れなどを行っている。

問 栗原市長は、現在に行っている子育て支援策を継承していくのか。また、市の目玉施策である子どもの医療費の中学校卒業までの無料化を継続するのか。

答 保護者ニーズや時代の流れ等を精査していくが、基本として、継承し、継続していく。

人口減少対策について

問 人口減少対策として若者の定住促進対策が必要と考えるが、対策はあるのか。

答 子育てしやすい環境整備、地元雇用の奨励、U・J・ターンの推進など、定住を促すための条件整備が重要である。そのために、若者世帯及び転入者が市内に新規住宅を建築・購入の際に支

援を行う制度の創設、事業の「さとの空き家活用支援事業」への随伴補助などを考えている。

国民宿舎運営について

問 国民宿舎3荘を、地域性も含めて、どのように認識しているのか。

答 瀬戸内海国立公園に面した新舞子荘、童謡の里たつの市を象徴する位置にある赤とんぼ荘、清流揖保川の畔・東山公園にある志んぐ荘と、市の観光の核となる施設であり、多くの方が宿泊・休憩に利用され、地域住民の交流の拠点ともなっている。

問 経営形態の変更には、行事や雇用を含めて、地域住民への納得のいく説明が必要であると考えられているがどうか。

答 経営状況は厳しく、経営改善を図っていかねければならないと認識している。民間企業の企画提案を募集し、経営形態の転換に取り掛かっている。方針が定まれば、地域住民への説明は必要であると考ええる。



質問者 小寺昭男議員

市政の取り組みについて

問 市長は著書の中で「自己決定、自己責任の原則を確立し、地域の人々の主体的なまちづくりを可能にする住民自治を構築する」とあるが、どのように実現するのか。

答 住民自治とは、地域住民の意思と責任に基づいて行政を行うことであり、住民の皆様の声なき声に耳を傾け、現場主義を貫きながら市民が主役のまちづくりを進めたい。

デマンド交通システムの導入について

問 平成23年9月定例会では、「導入する考えはないが、調査・研究はする」との回答であったが、他市では、高齢者の交通事故防止対策や免許返納者対策として導入されているが、その後の進捗状況はどうか。

答 コミバスの利用者は

年々増加し、今年度の年間利用者は8万7千人から8万8千人に達すると見込んでいる。「南北連絡ルート」を基軸として利用率の低い地域内ルートについては、車両更新時期にバスからワンボックスカーに切り替え、交通空白地の地域を含めて小型化したデマンドタクシーの導入を検討すると共に、地域交通を総合的に「高齢者福祉タクシー」、「障害者福祉タクシー」のあり方も含めて効果的な事業に集約させたい。

問 地域内生活道路と違って通過交通もあり、市道の拡幅、角切りなどで用地を寄付したうえに、測量代・分筆登記料なども負担することは、あまりにも自治会の負担が大きき、道路改良が進まない一因ではないのか。その後の見直し結果はどうか。

答 既設市道の一部拡幅等の場合には、地元から用地の寄付を受け、市が

工事を実施することになっている。これは、集落内の生活道路の機能を有する市道の整備については、地元の方が生活するうえで便利になる要素が大きいため、用地の寄付及び測量、分筆等の登記事務を地元でお願いするものである。しかし、用地確定に必要な測量に多額の費用がかかるため、昨年度からは、分筆・所有権移転等の登記事務は市で実施することにして、測量費の軽減を図っているところであり、生活基盤の整備における用地の寄付と測量費負担は自治会が、また、工事と登記手続きは市が実施することになっている。

問 市の道路計画によって買収する場合は全額市が負担しているが、用地を無償提供する場合には測量費も市が負担すべきではないのか。これも市民と行政の分担で、市長が言う「自己責任」になるのか。

答 引き続き検討していきたい。